

相談支援センター 絆

桜の木にもツボミが付き始め、少しずつ春を感じる陽気になってきました。花粉に悩まされる季節でもありますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。+

今回はこの場をおかりして、相談支援センター絆よりご報告させていただきたいと思います。+

平成24年度より熊本市南2圏域において（現在：飽田・天明・富合・城南圏域）熊本市より障がいの総合窓口としての委託を3期受け、9年の月日が経ちました。+

令和2年度で3期目の委託期間が終わり、再度、委託の公募を受ける年になります。+

結果として熊本市より南2圏域において来期の委託の決定通知をいただくことができました。+

今年は人員が増え、来年度は地域支援員という職種ができるなど、新たに取り組むことが多く、現在はセンター全体の土台作りに没頭しております。+

常に飛躍できるよう4期目もしっかり皆さんに寄りそえる支援を心掛け今後もがんばりたいと思います。+



今月の福祉の豆知識



対人援助技術の中で、昔の偉い人が7つの原則があると話していました。それを紹介したいと思います。

- ① 個別化の原則
 - ② 意図的な感情表現の原則
 - ③ 統制された情緒関与の原則
 - ④ 受容の原則
 - ⑤ 非審判的態度の原則
 - ⑥ 自己決定の原則
 - ⑦ 秘密保持の原則
- の7つになります。

わかりにくいのでまとめると、

『一人ひとり、相手の思いを理解し、受け止め、否定せず、相手の選択を尊重して、内緒にする』といった感じですかね。